

相双地方の県政相談について（変更）

県では、県政に関する相談や要望、または県民生活に関する相談をお受けしています。相談は無料で秘密は厳守します。

相双地方振興局県政相談コーナーは令和5年3月末をもって終了となります。

◎ 令和5年4月から相双地方の面接相談は、いわき地方振興局の県政相談員が相双地方振興局へ出張し、毎週木曜日に予約制で行います。

【 予約受付先 】

いわき地方振興局県政相談コーナー

電話 0120-899-727

※予約は、相談日の前日（水曜日）正午までです。

予約がない場合、面談は実施いたしません。

【 面接相談の実施時間 】

毎週木曜日 11時15分～12時、13時～14時

◎ 令和5年4月から相双地方にお住まいの方からの電話相談は、いわき地方振興局又は県庁県政相談コーナーで受け付けます。

【 電話相談の受付時間 】

月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く）9時～12時、13時～16時

【 県政相談専用電話等 】

- いわき地方振興局 県政相談コーナー

電話 0120-899-727

- 県庁 県政相談コーナー

電話 0120-899-721または024-521-7017

E-mailアドレス kenseisoudan@pref.fukushima.lg.jp

【 県政相談に関するお問い合わせ先 】

福島県 県民広聴室

電話 024-521-7013